

入札公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年11月27日

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構
専務理事 浅川 伸

1. 調達概要

- (1) 件名 アンチ・ドーピングに関するeラーニングプラットフォームの設計・開発及び運用・保守業務 一式
- (2) 概要 本件は、現在、日本アンチ・ドーピング機構（以下「JADA」という。）が運用するeラーニングシステムについて、2027年の世界規程および国際基準の改訂に向けて、よりユーザビリティが高く、多様な学びが可能となるプラットフォームへの移行を行いつつ、次期システムを整備するものである。
- (3) 履行場所 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構または当機構が指定する場所
- (4) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (5) 入札方法 総合評価落札方式により、落札者を決定する。落札決定に当たっては、入札説明書に記載する内容に係る技術点、及び入札価格より算出した価格点の合計にて最高点を得た者を落札者とする。

2. 競争参加資格

- (1) 国の予算決算及び会計令70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 全省庁統一参加資格において、令和7・8・9年度の「役務の提供等」で「A」、「B」または「C」等級の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構又は国及び国の関係機関から取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 東京都、千葉県、埼玉県又は神奈川県のいずれかに本店、支店又は営業所が所在すること。

3. 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒112-0002 東京都文京区小石川一丁目12-14 日本生命小石川ビル4階
公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 管理部 丸林 由記

電話番号 03-5801-0960 FAX 03-5801-0944

メールアドレス keiyaku☆playtruejapan.org

セキュリティ対策のため、@を☆に変換している。送信の際、留意すること。

(2) 入札説明書の交付期間及び方法

入札説明書及び関連書類は、本公告の日から令和7年12月12日（金）午後5時まで当機構ホームページ（調達情報）にて交付する。書類をダウンロードの上、作成、使用すること。

(3) 申請書及び技術提案書の提出期間、場所及び方法

令和8年1月8日（木）から令和8年1月12日（月）午後5時まで
上記（1）に持参により提出すること。

※（1）～（3）の受付は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時までとする。

(4) 入札説明書等の内容についての説明会、質問の受付及び回答

・入札説明会

①日時 令和7年12月17日（水）午後3時00分～

②場所 リモート会議ツール（Zoom）を使用して行う。

※参加の際のID等については、上記3.（1）より提示する。

事前にメールにて連絡の上、申し込むこと。

・質問は、文書により行うものとする。

① 質問の受付先

上記3.（1）と同じ。

② 質問の受付期間

令和7年11月28日（金）から令和7年12月26日（金）午後5時まで
質問の回答については資料ダウンロード業者すべてに文書で通知する。

③ 提出方法

上記3.（1）に記載のメール、FAXまたは郵送、持参にて提出すること。

※持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時までとする。

(5) 技術審査のための提案内容説明

令和8年1月19日（月）場所及び時間は申請書類受領後、追って通知する。

(6) 競争執行の日時及び場所

令和8年1月21日（金） 午後2時30分

東京都文京区小石川一丁目12-14日本生命小石川ビル4階

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 カンファレンスルーム

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要 当機構より、契約書案を提示する。

- (5) 誓約書の提出 本競争の参加希望者は、申請書提出時に、契約担当理事（公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 専務理事）が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
- (6) 誓約書の遵守 上記（6）の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.（1）と同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2.（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3.（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、競争執行時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (9) 詳細は入札説明書による。

以上